

香取市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 香取市

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	佐原処理区 : 昭和35年度 (56年) 小見川処理区 : 昭和63年度 (28年)	法 適 (全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適 平成32年4月1日 (一部適用予定)
処理区域内人口密度	佐原処理区 : 35.3人/ha 小見川処理区 : 31.7人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	2 処理区 (佐原処理区、小見川処理区)		
処 理 場 数	2 処理施設 (佐原浄化センター、小見川浄化センター)		
広域化・共同化・ 最適化実施状況*1	該当なし (平成27年度策定の香取市污水適正処理構想により、2処理区を接続する場合と接続しない場合を検討した結果、接続しない場合が有利となったため)		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料 体系の概要・考え方	基本使用料 10m ³ まで : 1,100円 (税抜) 従量使用料 11m ³ から 20m ³ まで : 120円 (税抜) 21m ³ から 40m ³ まで : 150円 (税抜) 41m ³ から100m ³ まで : 180円 (税抜) 101m ³ 以上 : 220円 (税抜)		
業務用使用料体系の 概要・考え方	業務用使用料体系の設定なし		
その他の使用料体系 の概要・考え方	公衆浴場汚水 1m ³ につき50円 (税抜)		
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度 2,415 円 平成26年度 2,484 円 平成27年度 2,484 円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度 3,176 円 平成26年度 3,261 円 平成27年度 3,254 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	14名
事業運営組織	合併時の下水道事業担当職員数は22人でしたが、料金事務の民間委託・事務の効率化のための組織統合等により平成27年度末の正職員数は15人となりました。平成28年度からは再任用制度の活用により正職員数は14人となり、現有施設を維持管理するためには、最小限の人数で事業を実施しています。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	2 処理施設及び3 ポンプ場等の包括的民間委託を、平成28年8月1日から実施済みです。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	2 処理施設の将来施設用地に太陽光発電施設を設置し、発電電力を動力費に活用し、経常経費の削減を行っています。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知)による経営比較分析表)を添付すること。

平成28年度に策定しました、平成27年度決算「経営比較分析表」を添付しています。

2. 経営の基本方針

本市の公共下水道事業は、合併した1市3町のうち旧佐原市、旧小見川町にそれぞれ1処理区の計2処理区を有しています。佐原処理区は、市街地の浸水防止対策を目的とし、昭和35年度に供用を開始しました。市街地周辺部の宅地化の進展に伴い、昭和56年度に佐原浄化センターでの処理を開始し、小見川処理区では、昭和63年度から小見川浄化センターでの処理を開始しました。

公共下水道事業は、快適な市民生活のために必要不可欠なものであり、人口減少の中今後も安定したサービスを提供し続ける必要があることから、健全経営に向けて以下の2点を基本方針として取り組んでいきます。

○計画的な事業執行

- ・汚水適正処理構想に基づく、未普及地域の計画的な整備促進を行います。
- ・長寿命化計画に基づく、老朽化施設の計画的な改築更新を行います。
- ・総合地震計画に基づく、下水道施設の計画的な耐震化を行います。

○事業経営の基盤強化

- ・人口減少による使用料収入は減少傾向になるため、水洗化率の向上に努めます。
- ・包括民間委託の導入・太陽光発電施設の稼働等による更なる経費節減を行います。
- ・企業会計に移行し、財政マネジメントの向上を図ります。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

- 投資の目標に関する事項
国庫補助事業を中心に事業を実施し、企業債元利償還金及び企業債残高の動向を踏まえて、計画的な事業執行に努めます。
- 管渠、処理場等の建設更新に関する事項
管渠整備に関しては、汚水適正処理構想の見直しにより計画面積を縮小し、平成36年度までの未普及地域の概成のための全体事業費を見込みました。
処理場更新に関しては、長寿命化計画に基づき事業を進めているが、現計画が平成30年度で終了するため、現計画平均事業費から、更新事業費を見込みました
- 投資の平準化に関する事項
現長寿命化計画は平成30年度で終了するため、次期計画はストックマネジメントを導入し、更なる計画的かつ効率的な計画を策定予定です。
- 防災・安全対策に関する事項
総合地震計画に基づく施設の耐震化事業を平成30年度完成で計画しています。

② 収支計画のうち財源についての説明

- 財源の目標に関する事項
施設の老朽化に伴う長寿命化事業等に係る国庫補助金及び企業債収入を期間中は予定しています。また、一般会計からの繰入を減らすために、確実な使用料収入と資本費平準化債及び特別措置分の発行を計画しています。
- 使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項
平成28年3月に見直しを行った汚水適正処理構想に基づき、平成36年度の行政人口、整備区域内人口、汚水量原単位等を算出し、使用料は減収で計画しています。また、平成31年10月予定の消費税増税に伴う使用料の改定を計画しています。
- 企業債に関する事項
建設改良債及び公営企業会計適用債については、予定整備事業費から計画し、資本費平準化債及び特別措置分は算出指標から発行可能額以内で計画しています。
- 繰入金に関する事項
人口減少等により使用料収入は減収となりますが、企業債償還元利金がそれ以上に減少するため、一般会計繰入金は減少する見込みで計画しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 民間の活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど）
2処理区において、平成28年7月1日から包括的民間委託を導入し、更なる経費節減を行います。
- 職員給与費に関する事項
現有施設を維持管理するためには、最小限の人数で事業を実施していることから、職員数は変えずに、平成29年度当初予算額ベースで算出しました。
- 動力費に関する事項
太陽光発電施設の稼働に伴う経費節減を計画しています。
- 修繕費に関する事項
平成28年度は執行見込ベースで算定し、以降は老朽化により継続的な補修が必要なため、平成29年度予算額ベースで算出しました。
- 委託費に関する事項
処理施設の拡張を予定しておらず、また、処理水量等の増加等も見込めないため、平成29年度予算額ベースで算出しました。
- その他
平成31年10月予定の消費税増税に伴う費用増については、消費税見合い分を加算し算定しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

広域化・共同化・最適化に関する事項	平成27年度策定の香取市污水適正処理構想により、2処理区を接続する場合と接続しない場合を検討した結果、接続しない場合が有利となったので、現状の2処理区により事業を予定しています。
投資の平準化に関する事項	処理施設長寿命化事業費は現計画の平均事業費で算出しているため、ストックマネジメント計画に基づく事業費を今後、反映させます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	該当なし
その他の取組	該当なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	平成32年度に予定している地方公営企業法の適用より、使用料対象経費のうち資本費の考え方が変更となり、明確な污水処理原価の算定が可能となるため、法適用と併せて料金改定の必要性について検討を行います。
資産活用による収入増加の取組について	該当なし
その他の取組	類似団体平均値に比較して水洗化率が低いため、未利用者の計画的な各戸訪問を実施し、水洗化率向上の働きかけを行っていきます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	平成28年8月1日から包括的民間委託を導入しました。
職員給与費に関する事項	現有施設を維持管理するためには、最小限の人数で事業を実施しているため、見直しは予定していません。
動力費に関する事項	太陽光発電施設の稼働に伴う経費節減を予定しています。
薬品費に関する事項	包括的民間委託で対応しています。
修繕費に関する事項	ストックマネジメント計画の策定により施設の長寿命化を図り、維持管理の総額を削減する努力を行っていきます。
委託費に関する事項	包括的民間委託の導入等、可能な限り委託費の削減に努めていきます。
その他の取組	該当なし

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度進捗管理を行い、ストックマネジメント計画に基づく事業計画の策定及び地方公営企業法の適用により、官庁会計から企業会計への会計手法の変更に合わせて、平成32年度に計画の更新を行います。
---------------------	---

経営比較分析表

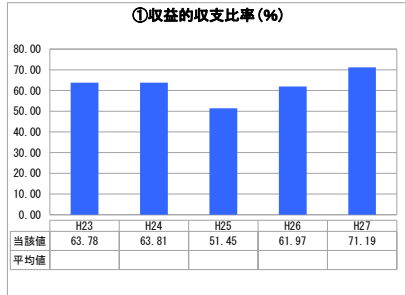
千葉県 香取市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cc1	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	29.92	58.62	2,484

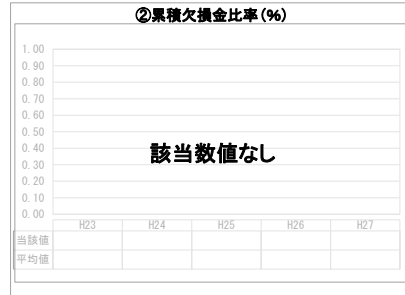
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
80,015	262.35	304.99
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
23,827	7.04	3,384.52

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成27年度全国平均

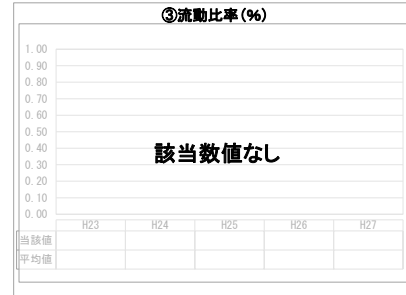
1. 経営の健全性・効率性



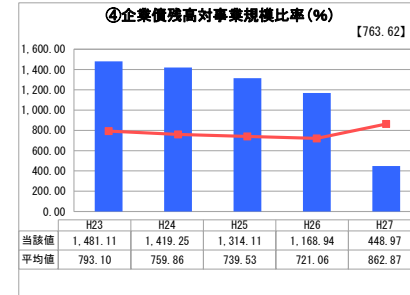
「単年度の収支」



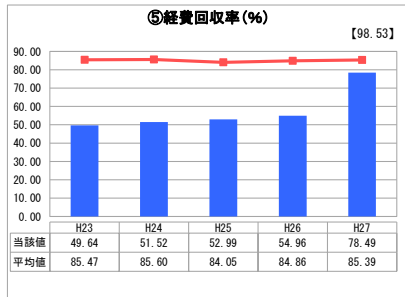
「累積欠損」



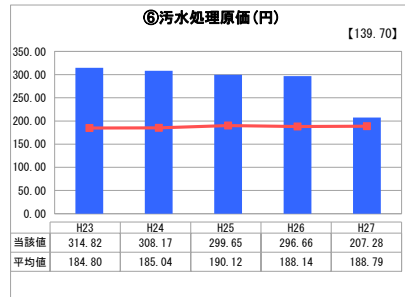
「支払能力」



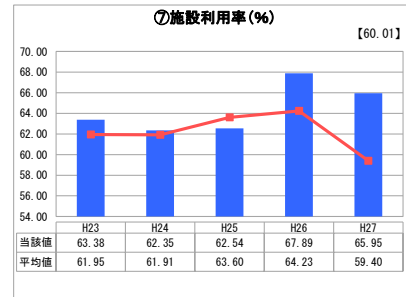
「債務残高」



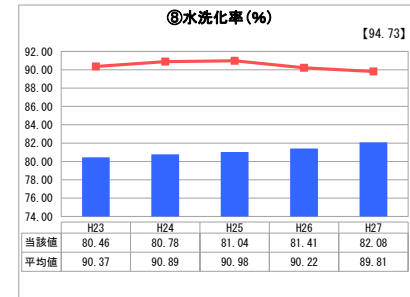
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

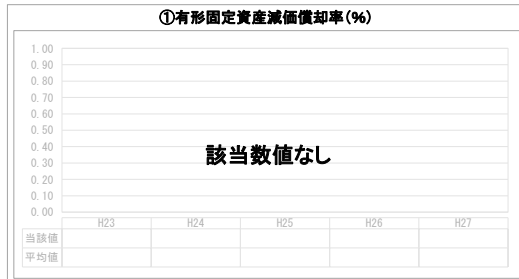


「施設の効率性」

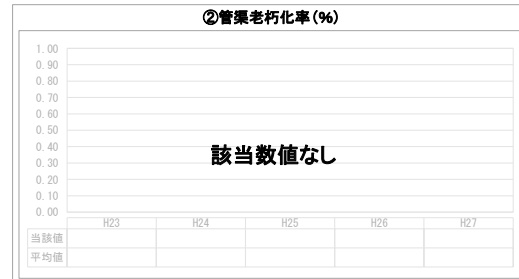


「使用料対象の捕捉」

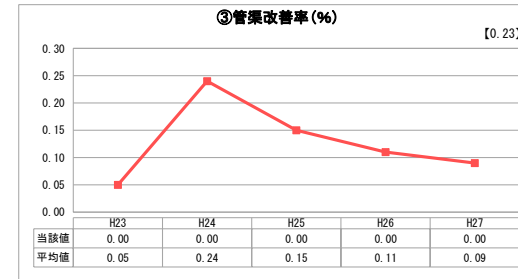
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率は、元利償還金のピークを過ぎたため、H25年度以降10%程度ずつ改善している。

企業債残高対事業規模比率は、経年で減少しており、H27年度は平均値と比較しても、低い比率となっている。

施設利用率はH26年度から平均値を上回り、経費回収率・汚水処理原価はH27年度に改善し、平均値との差は縮まったが、依然、改善が必要な状況である。これは、事業計画面積に対し整備率が66%程度に留まっているため、分母となる使用料収入及び有収水量が伸び悩んでいるためである。水洗化率は、微増しているが、平均値を下回っている。水洗化率の向上は、使用料収入及び有収水量の拡大に直接関連するため、H28年度から未利用者の各戸訪問を実施しており、さらなる向上を目指す。

2. 老朽化の状況について

耐用年数を超える管渠が3%程度存在するため、ストックマネジメント手法により維持点検を今後は実施する。

全体総括

経営に関する比率は、H27年度にある程度改善したが、類似団体平均値と比較して、好ましい状況ではない。面整備率の停滞による有収水量・使用料収入の伸び悩みが要因の一つとなるが、人口密集地の面整備は終了しており、現在残っている未普及地域は農村部となり、期待する投資効果が少ない状況である。また、行政人口の減少に伴う処理区域内人口及び水需要が減少傾向にあるため、大幅な改善は見込めない状況にある。

下水道事業は、公共水域の水質改善が重要な責務となるため、企業債償還元利金の推移に注視しつつ、投資の効率化を図り、また、維持管理費の削減に努めていく。そして、現有施設を有効活用するために、類似団体平均値と比較して低い水洗化率の更なる向上に努め、経営の健全化を図っていく。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

公共下水道事業 投資・財政計画

(単位:千円, %)

年 度		前々年度	前年度	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
区 分		(決算)	決算見込										
収益的収入	1 総 収 益 (A)	826,786	992,234	1,026,662	1,023,863	980,479	948,705	925,821	922,823	911,934	902,211	893,142	878,681
	(1) 営 業 収 益 (B)	632,248	648,011	643,256	633,335	617,243	623,559	625,624	618,841	614,768	614,698	611,963	607,922
	ア 料 金 収 入	359,150	368,310	368,193	367,096	371,541	375,037	372,900	370,760	368,599	366,433	365,332	363,126
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
	ウ そ の 他	273,098	279,701	275,063	266,239	245,702	248,522	252,724	248,081	246,169	248,265	246,631	244,796
	(2) 営 業 外 収 益	194,538	344,223	383,406	390,528	363,236	325,146	300,197	303,982	297,166	287,513	281,179	270,759
	ア 他 会 計 繰 入 金	192,895	342,735	373,560	365,191	338,789	304,399	300,150	303,935	297,119	287,466	281,132	270,712
	イ そ の 他	1,643	1,488	9,846	25,337	24,447	20,747	47	47	47	47	47	47
	2 総 費 用 (D)	579,720	596,072	582,836	560,255	548,812	541,693	513,696	511,662	510,891	509,706	508,607	506,273
	(1) 営 業 費 用	434,434	464,568	456,641	429,317	419,831	422,516	418,669	418,669	418,669	418,669	418,669	418,669
	ア 職 員 給 与 費	82,855	88,932	89,961	86,810	86,810	86,810	86,810	86,810	86,810	86,810	86,810	86,810
	ウ ち 退 職 手 当												
	イ そ の 他	351,579	375,636	366,680	342,507	333,021	335,706	331,859	331,859	331,859	331,859	331,859	331,859
	(2) 営 業 外 費 用	145,286	131,504	126,195	130,938	128,981	119,177	95,027	92,993	92,222	91,037	89,938	87,604
ア 支 払 利 息	144,197	131,504	116,395	115,638	104,581	98,477	95,027	92,993	92,222	91,037	89,938	87,604	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息													
イ そ の 他	1,089		9,800	15,300	24,400	20,700							
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	247,066	396,162	443,826	463,608	431,667	407,012	412,125	411,161	401,043	392,505	384,535	372,408	
資本的収入	1 資 本 的 収 入 (F)	923,254	1,457,629	1,564,672	845,781	876,566	651,759	908,065	933,172	902,784	887,534	506,768	629,062
	(1) 地 方 債	400,000	606,300	666,100	553,800	517,600	451,200	577,800	611,200	575,000	543,600	333,500	295,000
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	177,000	178,300	183,000	187,800	195,600	80,300	61,300	90,400	80,300	52,100	42,900	25,500
	(2) 他 会 計 補 助 金	334,738	502,655	558,763	110,964	109,634	119,959	111,465	107,772	113,584	116,934	122,768	131,562
	(3) 他 会 計 借 入 金												
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	181,391	332,747	331,609	163,595	245,210	66,600	204,800	200,200	200,200	213,000	36,500	188,500
	(6) 工 事 負 担 金	7,125	12,175	8,200	4,122	4,122	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
	(7) そ の 他		3,752		13,300								
	2 資 本 的 支 出 (G)	1,186,035	1,863,927	2,015,628	1,310,389	1,308,233	1,058,771	1,320,190	1,344,333	1,303,827	1,280,039	891,303	1,001,470
	(1) 建 設 改 良 費	385,197	1,066,153	1,208,637	517,971	573,535	435,372	704,372	704,472	680,972	694,172	326,572	467,072
	ウ ち 職 員 給 与 費	24,495	28,545	25,470	21,765	21,765	21,765	21,765	21,765	21,765	21,765	21,765	21,765
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	754,524	797,774	806,991	792,418	734,698	623,399	615,818	639,861	622,855	585,867	564,731	534,398
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	46,314												
(5) そ の 他													
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 262,781	△ 406,298	△ 450,956	△ 464,608	△ 431,667	△ 407,012	△ 412,125	△ 411,161	△ 401,043	△ 392,505	△ 384,535	△ 372,408	

公共下水道事業 投資・財政計画

(単位:千円,%)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 決算 見 込	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度		
														(E)+(I)	(J)
収 支 再 差 引	(E)+(I)	△ 15,715	△ 10,136	△ 7,130	△ 1,000										
積 立 金	(K)														
前年度からの繰越金	(L)	33,981	18,266	8,130	1,000	0	0	0	0	0	0	0	0		
前年度繰上充用金	(M)														
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)	18,266	8,130	1,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)	17,266	7,127												
実 質 収 支	黒 字 (P)	1,000	1,003	1,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	赤 字 (Q)														
赤 字 比 率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$														
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	62	71	74	76	76	81	82	80	80	82	83	84		
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額	(R)														
営業収益-受託工事収益	(B)-(C)	632,248	648,011	643,256	633,335	617,243	623,559	625,624	618,841	614,768	614,698	611,963	607,922		
地方財政法による資金不足の比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$														
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額	(T)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(U)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(V)														
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$														
他会計借入金残高	(W)														
地 方 債 残 高	(X)	7,835,014	7,806,241	7,675,149	7,451,831	7,259,133	7,107,634	7,069,616	7,040,955	6,993,100	6,950,833	6,719,602	6,480,204		

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 決算 見 込	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収益的収支分		465,900	622,305	648,563	631,215	584,431	552,861	552,814	551,956	543,228	535,521	527,703	515,448
	うち基準内繰入金	365,043	573,183	595,291	578,174	535,373	505,680	506,764	506,576	497,934	490,514	483,024	471,552
	うち基準外繰入金	100,857	49,122	53,272	53,041	49,058	47,181	46,050	45,381	45,295	45,008	44,679	43,896
資本的収支分		334,738	502,655	558,763	110,964	109,634	119,959	111,465	107,772	113,584	116,934	122,768	131,562
	うち基準内繰入金	105,965	408,922	473,457	69,403	61,696	66,250	62,296	71,276	71,602	59,351	53,927	48,477
	うち基準外繰入金	228,773	93,733	85,307	41,561	47,938	53,709	49,169	36,496	41,982	57,583	68,841	83,085
合 計		800,638	1,124,960	1,207,326	742,179	694,065	672,820	664,279	659,728	656,812	652,455	650,471	647,010